

国へ意見書を提出しました

9月定例会最終日(9月24日)に、委員会提出議案として次の意見書案が提出され、審議の結果、全会一致で原案可決し、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的にまんえんし、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税、地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災、減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては、有効性、緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地、家屋、償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時、異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

令和2年度 政策提言会が開催されました

令和2年度 政策提言項目

本庁方式への移行に向けた取組について
緊急避難所再検証事業について
水琴窟で五感を刺激するまちづくりについて
トイレの洋式化及びウォシュレットの整備について
指定管理者制度のあり方の見直しについて
外国語の遠隔授業システムの導入について
地域情報化の推進について
本庁・総合支所間におけるウェブ会議システムの構築について
SDGsの広報活動について
地域自治組織の役割・機能の強化について
仮想「SAIJO-未来人」による「フューチャー・デザイン」政策構想について
燃えるごみ減量化の加速化について
「夢が持てるまち西条」の実現に向けた企業との連携施策の充実について
西条親海公園の整備について

令和2年8月18日に令和2年度西条市議会政策提言会を開催し、全14項目の政策を市長に対し提言しました。

この提言会は、市の課題を把握した上で、その解決に向けた政策などを会派や議員自らが立案し、提言を行うもので、平成23年度から継続して開催しています。

このような機会を通じ、市民福祉の向上のための政策を市政に反映していきたいと考えています。

